

返戻金制度

当社の紹介により就職した者が本人の都合で退職した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者へ返還致します。

- ①入社から1ヶ月以内に退職した場合・・・全額返却
- ②入社から3ヶ月以内に退職した場合・・・半額返却
- ③入社から6ヵ月以内に退職した場合・・・20%返却

返戻金制度は有料職業紹介契約書、覚書等により別の定めをする場合があります。